

サンキタ広場でのイベント利用をご検討いただきまして、ありがとうございます。イベント利用申込書をご提出いただくにあたり、下記チェックリストの項目に同意のうえ、チェックして、自署または押印（スタンプ印以外）いただき、スキャンしてメールでご提出いただきますようお願いいたします。

サンキタ実行委員会 事務局（一般社団法人サンキタ）

チェック	No.	ご確認いただきたいこと
☐	1	申請者は、サンキタ広場利用にかかる「ルールブック（イベント利用のご案内）」「申込書（注意事項部分）」「利用要綱」の内容を確認し厳守します。
☐	2	申請者は、反社会的勢力ではないことを表明します。
☐	3	申請者は、事務局からの「協議書」の発行後、生田警察署交通課へ「協議書」を持参し、道路使用許可の申請を行います。また、申請内容と異なる配置や内容での実施をすることはありません。
☐	4	消防（催物開催届出）、保健所（食品等を取り扱う場合の各種届出）などへの申請が必要な場合は、申請者が申請手続きを行います。
☐	5	申請者は、広場利用にあたり、当日来場者に対して威圧的・執拗・強引な勧誘行為や、意思に反して契約・申込を迫る行為をしません。
☐	6	利用期間中に発生した事故、盗難、破損等については、申請者自身のみならず関係業者やその他関係者（参加者、見学者等）の行為であっても、故意過失問わず当委員会は一切の責任を負いません。
☐	7	申請者は、広場利用後は原状復帰に努め、周辺を含めて清掃を行います。利用時に発生したゴミについても、当日すべて持ち帰ります。
☐	8	申請者は、イベント実施中に警察から指導や要請があった場合は速やかに対応します。
☐	9	申請者は、イベント実施にあたり、広場内の既存構造物・設備・植栽・舗装・フェンス等に対して、掲出物（ポスター、看板、横断幕、装飾物等）の掲出、貼付、結束、吊り下げその他これらに類する行為をしません。
☐	10	悪天候、暴風などの理由により、イベントの安全が確保されない場合に、事務局からイベント実施中に中止の要請をすることがあります。
☐	11	周辺から騒音等の苦情があった場合、誠実に対応をお願いします。対応いただけない場合は、事務局からイベント実施中に中止の要請をすることがあります。
☐	12	その他、事務局や神戸市の判断でやむを得ず、イベント実施中に中止の要請をすることがあります。
☐	13	17:00～24:00 の時間帯はサンキタ通りへの車両進入ができないことを確認しました。24:00～6:00 も車両進入禁止時間帯のため、車両進入が必要な場合は生田警察署と協議・許可の上、通行します。また、設営・撤去時は周辺道路の交通規制等を遵守します。
☐	14	上記 10～13 いずれかの理由でイベントが中止になった場合や、その他の理由でのイベントが中止になった場合に、利用料の返金はありません。（災害その他、利用者の責に帰することのできない事由を除く）

記入日： 年 月 日 申請者： 印